

令和6年 第1回定例会

あ
ら
ま
し

◆第1回（3月）定例会は、2月22日から3月22日までの30日間にわたり開催され、令和6年度予算をはじめ、人事案件、条例の制定や改正、補正予算など38件が市長から、条例の改正や特別委員会の設置について3件の議案が議員から提出されました。審査の結果につきましては、11～12ページをご覧ください。また、一般質問では9名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

令和6年度 施政方針及び提案理由の説明（一部抜粋）第1回（3月）定例会

約3年にも及ぶコロナ禍を経て、時代は新たなフェーズに入りました。この間、私たちは改めて、自分の考え方や価値観について問われることになり、社会や個々の価値観は大きく変化しました。これまで行政は、変化における良くない側面や継続性や安定性に重きを置きがちで、どちらかと言えば変化を良しとしないきらいがありました。コロナ禍で一変した市民や社会のニーズに対し、これを的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応していくためには、これまでとは異なる思考で変化と向き合い、市民の皆様の声を丁寧に検証・分析することで、新たなイノベーションを生み出し、課題の解決策を導いていく必要があります。



新たな取組にはリスクがないとは言いきれず、予見の難しさはありますが、あらゆるリスクを想定しながら、市民の皆様の満足度を高める市政をつくり上げたい。その一心であります。

第1回定例会の経過

※議案の内容は次のページから

2月22日(木) 〔議会運営委員会〕

〔全員協議会〕

〔本会議〕開会

会期の決定、諸般の報告
議案の上程、提案理由の説明

27日(火) 〔本会議〕一般質問

28日(水) 〔本会議〕一般質問

29日(木) 〔本会議〕一般質問

〔議会運営委員会〕

〔全員協議会〕

3月1日(金) 〔本会議〕議案質疑、委員会付託

〔議会運営委員会〕

4日(月) 〔総務委員会〕付託案件の審査

5日(火) 〔教育厚生委員会〕付託案件の審査

7日(木) 〔経済建設委員会〕付託案件の審査

8日(金) 〔予算決算常任委員会〕付託案件の審査

12日(火) 〔予算決算常任委員会〕付託案件の審査

13日(水) 〔予算決算常任委員会〕付託案件の審査

14日(木) 〔予算決算常任委員会〕付託案件の審査

22日(金) 〔議会運営委員会〕

〔全員協議会〕

〔本会議〕委員長報告

質疑、討論、採決

議員発議

質疑、討論、採決

閉会中の所管事務調査

閉会

令和6年第1回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は11ページをご参照ください。

総務委員会

▼地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）の施行に伴い、関係条例に所要の改正が必要なため、一括して整理する条例を制定するもの

▼デジタル社会の形成を図るためのアナログ規制の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

デジタル社会の形成を図るためのアナログ規制の見直しに係る省令の改正に伴い、関係条例を一括して整理する条例を制定するもの

Q 現在の本市の電子決裁の普及率及び電子決裁に適さない決裁内容は

A 本市の電子決裁率は93パーセントを超えており、茨城県内でも進んでいる方です。工事図面など、大容量の添付書類がある場合を除き、基本的には電子決裁を行っています。

▼行方市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

特例法人に対する固定資産税の特例措置の適用期間を延長するため、所要の改正を行うもの

Q 特別措置適用期間内に免除された固定資産税の総額、対象となった企業の数は

A 3年間で1627万円の免除がありました。また、対象となった企業は2社となります。

▼行方市ふるさと応援寄附基金条例の一部を改正する条例について

使途区分の統廃合により、寄附者の使途選定を容易にするとともに、事業集約による寄附金の管理運営の簡素化を図るもの

▼字の区域の設定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、議決を求めもの

▼財産の処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び行方市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年行方市条例第49号）第3条の規定により、提案するもの

1 処分する財産

旧大和第一小学校・旧大和幼稚園跡地

2 契約金額

2450万円

3 契約の相手方

東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番8号 田源ビル6階

日弘ビックス株式会社

代表取締役社長 中村 貴

Q 事業者の排水及び災害時の排水対策は

A 工場自体からの排水は一切行わず、事務所等から出る生活排水のみ流れるようになるということです。また、以前学校敷地に設置し活用していた既存のマス、雨水が一度に流れないように対策していくこととで、今後、事業者と調整していきます。

Q 学校跡地の利用計画と現状、今後について

A 行方市立小・中学校跡地等利活用実施計画に基づき、旧耐震基準の建物については速やかに解体し、更地にして売却していくというような計画になっています。

教育厚生委員会

▼専決処分の承認を求めることについて（行方市手数料徴収条例の一部を改正する条例について）

戸籍法（昭和22年法律第224号）の一部改正を踏まえた地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部を改正する政令が令和5年12月6日に公布され、令和6年3月1日に施行されることに伴い、行方市手数料徴収条例（平成17年行方市条例第60号）の一部を改正し、同日から施行する必要があることによるもの

▼行方市介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）の改正に伴い、第1号被保険者に係る介護保険料額を改定するため、所要の改正を行うもの

Q 年金を受給していない方は、どのような方法で保険料を納付するのか

A 普通徴収という形で、納付書により保険料を納めていただくこととなります。

▼行方市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）の一部が改正されたことに伴い、改正省令との整合性を図るため、所要の改正を行うもの

▼行方市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第36号）の一部が改正されたことに伴い、改正省令との整合性を図るため、所要の改正を行うもの

Q 本市において、この条例に該当する事業所の数は

A 現在、市内で提供されているサービスは、介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の1種類で、事業所数は6つとなります。

▼行方市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第37号）の一部が改正されたことに伴い、改正省令との整合性を図るため、所要の改正を行うもの

▼行方市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第38号）の一部が改正されたことに伴い、改正省令との整合性を図るため、所要の改正を行うもの



経済建設委員会

▼行方市ゼロカーボンシティ宣言について

脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速させるため、ゼロカーボンシティ宣言をするもの

Q これまでの本市の取組はどのようなものか

A 国は2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにするという形で、これまで気候変動に対する策を講じてきました。これに対して本市では、各種市民団体等を通じて、グリーンカーテンの推奨などを行ってきました。最新の取組としては、各行政区においてごみの分別を進めているところです。今後、住宅への太陽光発電の設置あるいは蓄電池の推奨などを市民の皆さんに重要視していただくために、経済的な支援や啓発等の取組を進めていきたいと考えています。

▼行方市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼行方市漁港管理条例の一部を改正する条例について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼行方市水道事業給水条例及び行方市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第36号）の施行に伴い、所要の改正を行うもの

▼行方市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議決を求めるもの

Q 現況として、道路は存在しているか

A すでに道路の形態となっており、場所は旧大和第一小学校敷地内になります。今回の売却に係る部分で、地元のほうから、こちらの路線は残してほしいという話があり、新規で認定するものです。幅員は4.8メートル、総延長118メートルとなります。

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、署名又は記名押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

(表紙例)

| | |
|----------------------|---|
| 〇〇〇に関する 請願（陳情）書 | |
| 紹介議員 署名又は 記名押印 | 印 |

(内容例)

| | |
|-------------------|---|
| 〇〇〇に関する請願 (陳情) | |
| 1. 要旨 | |
| 2. 理由 | |
| 令和 年 月 日 | |
| 請願（陳情）者の住所 | |
| 署名又は 記名押印 | 印 |
| 行方市議会議長 | 殿 |

あらまし

提出された各会計の補正予算、令和6年度の一般会計予算、各特別会計予算及び事業会計予算については、予算決算常任委員会で審議されました。
市政全般にわたって多くの質疑がありましたので、その審査経過を掲載いたします。

令和6年度一般会計予算は 191億円 【前年度比6.8%増】

予算編成の概要

令和6年度の一般会計予算については、社会保障関係費の増大、公共施設等の老朽化など、全国的な課題に対応しつつ、本市の重点課題である通学路や高速道路アクセス道路などの幹線道路整備、東関東自動車道の行方P A（仮称）に隣接する地域振興施設整備、学校跡地構造物の撤去等について、合併特例債などを活用しながら推進するとともに、大規模な公共構造物の整備更新費用、自治体DX関連経費の増加及び原油価格・物価高騰に伴う燃料費、光熱水費などの経常経費の増加による予算の確保を行いました。

令和6年度の各予算

| 会計名 | 令和6年度 | 令和5年度 | 前年度比(%) |
|-------------|---------------|--------------|---------|
| 一般会計 | 191億円 | 178億8,000万円 | 6.8 |
| 国民健康保険特別会計 | 47億6,700万円 | 47億7,600万円 | △0.2 |
| 介護保険特別会計 | 39億4,350万円 | 38億4,720万円 | 2.5 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 5億4,100万円 | 4億5,700万円 | 18.4 |
| 水道事業会計 | 14億8,600万6千円 | 16億1,936万5千円 | △8.2 |
| 下水道事業会計 | 14億4,393万7千円 | 16億6,438万5千円 | △13.2 |
| 合計 | 312億8,144万3千円 | 302億4,395万円 | 3.4 |

歳入

| 区分 | 本年度予算額 | 前年度比(%) |
|-----------------|---------|-------------------|
| 自主財源 (40.4%) | 市税 | 40億7,358万1千円 3.6 |
| | 繰入金 | 18億3,298万円 49.4 |
| | 寄附金 | 10億110万円 150.0 |
| | 諸収入 | 3億5,239万7千円 3.6 |
| | 繰越金 | 2億円 0.0 |
| | 使用料・手数料 | 1億2,841万8千円 3.1 |
| | 財産収入 | 7,335万5千円 0.1 |
| | 分担金・負担金 | 5,175万4千円 73.0 |
| 依存財源 (59.6%) | 地方交付税 | 55億1,000万円 △2.0 |
| | 国庫支出金 | 19億9,842万8千円 △9.1 |
| | 市債 | 13億6,710万円 14.6 |
| | 譲与税・交付金 | 12億9,640万円 3.0 |
| | 県支出金 | 12億1,448万7千円 △5.1 |

歳出

| 区分 | 本年度予算額 | 前年度比(%) |
|--------|---------------------|---------|
| 民生費 | 52億8,707万3千円 2.5 | |
| 総務費 | 43億6,834万2千円 27.7 | |
| 教育費 | 18億7,378万1千円 △14.8 | |
| 土木費 | 18億7,151万円 1.3 | |
| 公債費 | 17億9,248万6千円 △6.6 | |
| 衛生費 | 17億8,720万9千円 35.7 | |
| 消防費 | 8億8,489万1千円 4.1 | |
| 農林水産業費 | 8億5,754万4千円 6.2 | |
| 商工費 | 1億9,649万5千円 2.7 | |
| 議会費 | 1億5,666万6千円 △0.7 | |
| 災害復旧費 | 1,400万3千円 233,283.3 | |
| 予備費 | 1,000万円 0.0 | |
| 諸支出金 | 0円 皆減 | |

予算編成の審査

用地管理事業

Q 解体施工監理委託料と学校跡地構造物撤去工事費の内容、また、構造物にアスベストが含有されているという認識での計上か

A いずれも、旧玉造西小学校の解体工事に係る施工監理の委託料と工事請負になります。アスベストが含まれているかは現在の段階で不明ということで、こちらの予算には計上しておりません。これから工事を施工していく上でアスベストがでてきた際には変更契約という形で対応させていただきたいと考えています。

ふるさと応援寄附金募集事業

Q 中間管理業務委託料の内容、また寄附実績について

A 中間管理業務委託料の内容については、中間管理事業者において、電話対応や運営サイトとの調整、返礼品の発送などを担っていたり業務となります。また、寄附実績（令和5年9月末）においては、干し芋などの加工品と生芋を合わせたサツマイモ関係、ウナギなどの水産物、コメが全体の80%を占めています。

予防接種事業

Q 新規事業の带状疱疹予防接種委託料の対象年齢と人数、積算根拠は

A 50歳以上の方を対象に、生ワクチン4千円を1回と不活化ワクチン4千円を2回としています。対象人数は約1万9千人で、その約2%の接種を見込んで計上しています。

鳥獣被害対策事業

Q イノシシによる農作物等への被害拡大に対して、市が実施する事業内容、またICTを活用した取組は考えているか

A 市では現在、電気柵の設置を推進しており、上限6万円（このうち市が3万円、県が3万円）の補助を実施しています。今後、ICTを活用した見回り等も検討できるように、調査を進めていきたいと考えています。

ブランド戦略事業

Q 特産品販売促進業務委託料が前年度と比べ増額になった理由、また費用対効果は

A 今年度、新たにコメの産地化に向けたプロモーションと、販売体制を構築する部分が増額となっています。費用対効果については、ふるさと納税などで本市の認知度が高まり、返礼品で選ばれるようになってきたこと、その結果、前年度比で約2倍近い給付額となったというところで、これまでのプロモーションの効果が一定程度あったものと考えています。

ICT教育推進事業

Q GIGAスクール構想支援業務委託料において、業務と支援の内容は

A 業務の内容として、児童生徒が使用している端末の故障や設定等の技術的サポート、また、ICTの効果的な活用を拡大を狙い、ICT支援員が1カ月に1校当たり、小学校は3回、中学校は2回訪問し、技術的サポートを行うものです。

給食センター運営事業

Q 賄材料における地場産品の使用割合は

A コメ、シメジ、チンゲンサイ、セリ、ミズナは100%、レンコン、サツマイモが92〜93%使用しています。給食には、なるべく地場の野菜を使用するようにしており、賄材料全体では約60%使用しています。

保健衛生普及費

Q 人間ドック委託料について、新規事業である若年層脳ドック助成事業の内容は

A 若い世代に、自分の体は自分で守るという意識付けと健診を受けていただくことを目的に、脳ドックの費用助成を行うこととしました。補助額は一人2万円となります。受診できる医療機関については、市報なめがた4月号に掲載しています。

水道事業

Q 老朽化に伴う水道管の布設替え工事の計画について

A 老朽管の更新については、計画を立てて順次行っています。今後、年度計画を進めていく予定です。

各委員会への付託が省略された議案

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は11ページをご参照ください。

▼専決処分の報告について

損害賠償の額を定め、和解することについて（2件）

▼人権擁護委員候補者の推薦について

柳町 清夫（粗毛）

柳町氏を候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。

任期は令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間です。

▼副市長の選任について

方波見 誠（吉川）

令和6年4月1日より、新たに方波見氏を選任することに同意しました。

任期は令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間です。

▼教育委員会教育長の任命について

柏葉 伸一郎（青沼）

令和6年4月1日より、新たに柏葉氏を任命することに同意しました。

任期は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間です。

▼教育委員会委員の任命について

明石 延之（麻生）

令和6年3月31日で任期満了となる明石氏を、再度任命することに同意しました。

任期は令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間です。

▼公平委員会委員の選任について

松金 美智子（西蓮寺）

令和6年3月31日で任期満了となる松金氏を、再度選任することに同意しました。

任期は令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間です。

▼監査委員の選任について

川尻 隆夫（於下）

令和6年4月1日より、新たに川尻氏を選任することに同意しました。

任期は令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間です。

議員発議

▼行方市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

令和5年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、職員の給与改定のほか、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合の改定が行われたことに伴い、また行方市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、議員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行うもの

▼市有土地利用及び処分に関わる調査特別委員会の設置について

【設置の目的】

市有土地利用及び処分に関し、議会の立場から多様な視点に立つて必要な事項の調査・検討及び提言を行う。

▼霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業に関する調査特別委員会の設置について

【設置の目的】

霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業に関し、議会の立場から多様な視点に立つて必要な事項の調査・検討及び提言を行う。

本会議において 賛否が分かれた議案

議案
第20号

財産の処分について

可決

反対討論

旧大和第一小学校跡地は、地域の財産であり、利活用については、地域本位で考え、丁寧に扱うべき事業である。今回の公募の方法や事業の進め方について、なぜこの財政厳しき時代に急ぐのか。より慎重さを求めるための異議を申し上げ、反対の意見とする。

賛成討論

本市には若者の働く場所が少ないため、市外へ行ってしまふ。大和地区に企業が来てくれることに、多くの地域住民が賛成している。若者の雇用のためにも、いち早く造ってほしい。

反対討論

入札の方法に疑義がある。きちんと鑑定評価書を提出し、積算根拠を示した上で、議決を求めるべきである。

賛成討論

この事業は、本市が推進してきた企業誘致活動の成果の一つであり、地元雇用の促進、地域活性化に寄与する可能性が高い。また、学校利活用問題も同時に進展するので、本市にとって大きな一歩となる。手続きに関しても、不備はなかったものと理解している。

反対討論

本来ならば、この土地に対しては、市が史跡発掘を行ってから売却すべきである。

議案
第22号

令和5年度行方市一般会計補正予算（第10号）について

可決

反対討論

北浦中学校空調設備機能復旧工事における一般競争入札について、一社応札の有効性に疑義がある。入札方法や一社応札の有効性については、オープンに行うべきである。

※賛成討論はありませんでした。

議案
第26号

令和6年度行方市一般会計予算について

可決

反対討論

本年度予算審議のために必要不可欠な行政資料が不足している。また、政策的事業の推進の中で、法令を度外視した随意契約のあり方をいくつも目にしている。例として、まちづくり推進機構に対し、1億4千万円以上の随意契約がされている。健全なる行政の在り方の修正を求め、異議を申し上げ、反対の意見とする。

反対討論

審査に必要な書類を市長が議会に対して提出していないため、十分な審査ができない。次に、霞ヶ浦ふれあいランド維持管理委託料5940万円について、水の科学館、虹の塔、旧レストランは未だ運営が開始されていない。事業契約書には、「履行が確認できない維持管理業務及び運営業務については、業務対価は支払われない」と示されているため、維持管理運営費は支払うべきではない。履行の管理ができない予算額が入っているため反対である。

賛成討論

霞ヶ浦ふれあいランドに関しては、すでに債務負担行為が議決されており、市は支払いを行わなければならないと認識している。また、まちづくり推進機構についても、市が3分の1以上出資しているものについては、議会には監査調査権があると認識している。その中で議会としてやるべきことがあるのではないかと。また、反対理由を挙げた事業予算を除くとするなら、修正動議を提出して問うべきであると考えます。

賛成討論

令和6年度予算には、詳細が決まっていない部分もある。それについては、我々議員が執行部と協力し合い、4月からの行政運営が滞ることのないよう努めるとともに、より良い市民サービスを目指すことが望ましいと考える。

本会議において 賛否が分かれた議案

発議
第2号

市有土地利用及び処分に関わる調査特別委員会の設置について

否決

※討論はありませんでした。

発議
第3号

霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業に関わる調査特別委員会の設置について

否決

賛成討論

霞ヶ浦ふれあいランドについては、再三にわたり開園が延期となっている。設計内容、現状、進捗を含め、全体の把握ができていない。3月22日現在において、この調査委員会をもって、議会としての使命と責任を果たさなければならぬ。議会として、全体の17人の中での調査活動があるべきである。

賛成討論

総務委員会の委員だけでなく、やはり議員全員で現状を見て、いろいろな意見を出すべきである。

議案賛否結果一覧表

(賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=-、議長=■)

| 賛否が分かれた議案と賛否結果 | 1 宮崎和洋 | 2 山口律理 | 3 伊勢山仙寿 | 4 高野市郎 | 5 阿部孝太郎 | 6 小野瀬忠利 | 7 栗原繁 | 8 土子浩正 | 9 貝塚俊幸 | 10 鈴木裕 | 11 高橋正信 | 12 小林久 | 13 高木正 | 14 大原功坪 | 15 鈴木義浩 | 16 岡田晴雄 | 17 高柳孫市郎 | 18 宮内守 | 賛否結果 |
|----------------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|------------|----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|-------------|-----------|------|
| 議案 第20号 | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ■ | 可決 |
| 議案 第22号 | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ■ | 可決 |
| 議案 第26号 | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ■ | 可決 |
| 発議 第2号 | × | ○ | × | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | × | × | ○ | × | × | × | ○ | ■ | 否決 |
| 発議 第3号 | × | ○ | × | ○ | × | × | × | × | ○ | × | × | × | ○ | × | × | × | ○ | ■ | 否決 |

※賛成者を起立させ、表決を行いました。

※議長は通常、表決に加わりません。

※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です（棄権は退席・不在を含みます）。

スマホで読める！議会だより デジタルブック配信しています

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
 - 10言語で読めます。
 - 音声読み上げもできます。
 - 文字サイズを調整できます。
- ※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。
音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。

無料アプリ『カタポケ』
このアイコンが目印です。



令和6年第1回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 付託委員会 |
|--------|---|--------------|-----------|
| 報告第1号 | 専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて) | — | — |
| 報告第2号 | 専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて) | — | — |
| 報告第3号 | 専決処分の承認を求めることについて (行方市手数料徴収条例の一部を改正する条例について) | 原案承認 (全会一致) | 教育厚生委員会 |
| 報告第6号 | 専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて) | — | — |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 柳町氏を適任であると答申 | — |
| 議案第1号 | 副市長の選任について | 原案同意 (全会一致) | — |
| 議案第2号 | 教育委員会教育長の任命について | 原案同意 (全会一致) | — |
| 議案第3号 | 教育委員会委員の任命について | 原案同意 (全会一致) | — |
| 議案第4号 | 公平委員会委員の選任について | 原案同意 (全会一致) | — |
| 議案第5号 | 監査委員の選任について | 原案同意 (全会一致) | — |
| 議案第6号 | 行方市ゼロカーボンシティ宣言について | 原案可決 (全会一致) | 経済建設委員会 |
| 議案第7号 | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 原案可決 (全会一致) | 総務委員会 |
| 議案第8号 | デジタル社会の形成を図るためのアナログ規制の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 原案可決 (全会一致) | 総務委員会 |
| 議案第9号 | 行方市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 (全会一致) | 総務委員会 |
| 議案第10号 | 行方市ふるさと応援寄附金基金条例の一部を改正する条例について | 原案可決 (全会一致) | 総務委員会 |
| 議案第11号 | 行方市介護保険条例の一部を改正する条例について | 原案可決 (全会一致) | 教育厚生委員会 |
| 議案第12号 | 行方市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 原案可決 (全会一致) | 教育厚生委員会 |
| 議案第13号 | 行方市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 原案可決 (全会一致) | 教育厚生委員会 |
| 議案第14号 | 行方市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 原案可決 (全会一致) | 教育厚生委員会 |
| 議案第15号 | 行方市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 原案可決 (全会一致) | 教育厚生委員会 |
| 議案第16号 | 行方市営住宅管理条例の一部を改正する条例について | 原案可決 (全会一致) | 経済建設委員会 |
| 議案第17号 | 行方市漁港管理条例の一部を改正する条例について | 原案可決 (全会一致) | 経済建設委員会 |
| 議案第18号 | 行方市水道事業給水条例及び行方市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 (全会一致) | 経済建設委員会 |
| 議案第19号 | 字の区域の設定について | 原案可決 (全会一致) | 総務委員会 |
| 議案第20号 | 財産の処分について | 原案可決 (賛成多数) | 総務委員会 |
| 議案第21号 | 行方市道路線の認定について | 原案可決 (全会一致) | 経済建設委員会 |
| 議案第26号 | 令和6年度行方市一般会計予算について | 原案可決 (賛成多数) | 予算決算常任委員会 |
| 議案第27号 | 令和6年度行方市国民健康保険特別会計予算について | 原案可決 (全会一致) | 予算決算常任委員会 |
| 議案第28号 | 令和6年度行方市介護保険特別会計予算について | 原案可決 (全会一致) | 予算決算常任委員会 |
| 議案第29号 | 令和6年度行方市後期高齢者医療特別会計予算について | 原案可決 (全会一致) | 予算決算常任委員会 |
| 議案第30号 | 令和6年度行方市水道事業会計予算について | 原案可決 (全会一致) | 予算決算常任委員会 |
| 議案第31号 | 令和6年度行方市下水道事業会計予算について | 原案可決 (全会一致) | 予算決算常任委員会 |

《議員提出議案》

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 付託委員会 |
|-------|---|-------------|-------|
| 発議第1号 | 行方市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 (全会一致) | — |
| 発議第2号 | 市有地利用及び処分に関わる調査特別委員会の設置について | 否決 | — |
| 発議第3号 | 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業に関わる調査特別委員会の設置について | 否決 | — |

※ 色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

第1回（3月）定例会で補正された予算（令和5年度）

| 議案番号 | 補正額（総額） | 主な内容 | 議決結果 |
|--|---------------------------------|--|----------------|
| 報告第4号 一般会計補正予算 (第8号) | 2億3,007万9千円 増額 (201億34万7千円) | ○専決処分の承認を求めることについて ・低所得世帯支援事業（追加給付） / 2億3,007万9千円 | 原案承認 (全会一致) |
| 報告第5号 一般会計補正予算 (第9号) | 1億1,776万3千円 増額 (202億1,811万円) | ○専決処分の承認を求めることについて ・低所得世帯支援事業（住民税均等割のみ課税世帯分） / 9,403万5千円 ・低所得世帯支援事業（こども加算分） / 2,372万8千円 | 原案承認 (全会一致) |
| 議案第22号 一般会計補正予算 (第10号) | 4,005万8千円 増額 (202億5,816万8千円) | ・ふるさと応援寄附金募集事業（謝礼品） / 8,814万1千円 ・行方市ふるさと応援寄附金基金積立金 / 2億2千万円 ・北浦中学校空調設備機能復旧工事 / △1,315万6千円 など | 原案可決 (賛成多数) |
| 議案第23号 国民健康保険特別 会計補正予算 (第2号) | 340万円 減額 (47億6,982万8千円) | ・データベース計画策定委託料 / △380万円 ・国県支出金償還金返還金 / 40万円 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第24号 介護保険特別会計 補正予算（第4号） | 6,955万4千円 増額 (40億6,538万4千円) | ・介護サービス給付費負担金 / △3,000万円 ・行方市介護給付費準備基金積立金 / 1億1,635万4千円 など | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第25号 後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第1号) | 1,397万6千円 増額 (4億7,097万6千円) | ・後期高齢者医療広域連合納付金 / 1,397万6千円 | 原案可決 (全会一致) |

※補正予算は予算決算常任委員会に付託されました。

※色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

本会議の内容を知りたい 「行方市議会 会議録検索システム」

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて**全文を確認**できます。

市議会ホームページで「**会議録**」を選択してください。